

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月2日
【会社名】	株式会社ショーケース
【英訳名】	Showcase Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永田 豊志
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号
【電話番号】	03-5575-5117（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 兼 経理・財務部長 平野井 順一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号
【電話番号】	03-6866-8555
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 兼 経理・財務部長 平野井 順一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,230,914,500円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出事由】

2020年11月30日付で提出した有価証券届出書について、記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

3 発行条件に関する事項

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

4 大規模な第三者割当に関する事項

5 第三者割当後の大株主の状況

6 大規模な第三者割当の必要性

(2) 大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示してあります。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

3【発行条件に関する事項】

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

(訂正前)

本新株式の発行による新株式1,771,100株に係る議決権の数は17,711個であり、当社の発行済株式総数6,781,200株（2020年9月30日現在、以下同じ）に対して26.11%、総議決権数67,791個に対して26.12%の希薄化が生じます。しかしながら、本新株式の発行によりAI inside株式会社とのAIを用いたDX分野における関係を深めることは、株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。また、本新株予約権による資金調達は、企業価値の向上及び長期的に安定した財務基盤の維持に繋がるものであり、また、比較的長期間かつ継続的な資金需要の適時適切な充足を図るものであることから、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しました。

(以下省略)

(訂正後)

本新株式の発行による新株式1,771,100株に係る議決権の数は17,711個であり、当社の発行済株式総数6,781,200株（2020年9月30日現在、以下同じ）に対して26.11%、総議決権数67,781個に対して26.12%の希薄化が生じます。しかしながら、本新株式の発行によりAI inside株式会社とのAIを用いたDX分野における関係を深めることは、株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。また、本新株式の発行による資金調達は、企業価値の向上及び長期的に安定した財務基盤の維持に繋がるものであり、また、比較的長期間かつ継続的な資金需要の適時適切な充足を図るものであることから、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しました。

(以下省略)

4【大規模な第三者割当に関する事項】

(訂正前)

当社は、本第三者割当増資を実施するにあたり、大規模な株式発行による希薄化というリスクを考慮し、慎重に検討いたしました。本第三者割当増資によりAI inside株式会社に対して発行される本新株式の発行株式数は1,771,100株であり、2020年9月30日現在の当社発行済株式総数6,781,200株に対し26.11%（同日現在の当社議決権総数67,791個に対しては26.12%）と25%以上となることから、今回の第三者割当による本新株式の発行は、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意（23-6）」に規定する大規模な第三者割当に該当いたします。

(訂正後)

当社は、本第三者割当増資を実施するにあたり、大規模な株式発行による希薄化というリスクを考慮し、慎重に検討いたしました。本第三者割当増資によりAI inside株式会社に対して発行される本新株式の発行株式数は1,771,100株であり、2020年9月30日現在の当社発行済株式総数6,781,200株に対し26.11%（同日現在の当社議決権総数67,781個に対しては26.12%）と25%以上となることから、今回の第三者割当による本新株式の発行は、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意（23-6）」に規定する大規模な第三者割当に該当いたします。

5【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
AI inside株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目8番12号	-	-	1,771,100	20.71
森 雅弘	東京都港区	1,538,300	22.68	1,538,300	17.98
永田 豊志	東京都新宿区	1,201,200	17.71	1,201,200	14.04
J.P MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A 1300000(常任代理 人 株式会社みず ほ銀行決済営業 部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS C ENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2 633 SENNINGER BERG, LUXEMBO URG (東京都港区港南二丁目15番 1号)	197,400	2.91	197,400	2.31
日本マスタートラ スト信託銀行(信 託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3号	107,700	1.59	107,700	1.26
株式会社日本カス トディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海一丁目8番 12号	90,500	1.33	90,500	1.06
S M B C 日興証券 株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号	57,000	0.84	57,000	0.67
株式会社日本カス トディ銀行(信託 口1)	東京都中央区晴海一丁目8番 12号	51,800	0.76	51,800	0.61
河邊恭章	埼玉県さいたま市	50,000	0.74	50,000	0.58
佐々木 義孝	東京都港区	48,000	0.71	48,000	0.56
計		3,341,900	49.27	5,113,000	59.77

(以下省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
AI inside株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目8番12号	-	-	1,771,100	20.72
森 雅弘	東京都港区	1,538,300	22.69	1,538,300	17.99
永田 豊志	東京都新宿区	1,201,200	17.72	1,201,200	14.05
J.P MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A 1300000(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS C ENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2 633 SENNING ER BERG, LUXEMBO URG (東京都港区港南二丁目15番1号)	197,400	2.91	197,400	2.31
日本マスタートラ スト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	107,700	1.59	107,700	1.26
株式会社日本カス トディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	90,500	1.34	90,500	1.06
S M B C 日興証券 株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	57,000	0.84	57,000	0.66
株式会社日本カス トディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	51,800	0.76	51,800	0.61
河邊 恭章	埼玉県さいたま市	50,000	0.74	50,000	0.58
佐々木 義孝	東京都港区	48,000	0.71	48,000	0.56
計		3,341,900	49.30	5,113,000	59.81

(以下省略)

6【大規模な第三者割当の必要性】

(2) 大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容

(訂正前)

新株式の発行株式数は1,771,100株(議決権数17,711個)であり、当社の発行済株式総数6,781,200株に対して26.11%
(議決権総数67,791個に対しては26.12%)の希薄化が生じます。

(以下省略)

(訂正後)

新株式の発行株式数は1,771,100株(議決権数17,711個)であり、当社の発行済株式総数6,781,200株に対して26.11%
(議決権総数67,781個に対しては26.12%)の希薄化が生じます。

(以下省略)